

2012（平成24）年度人権総合講座総合案内（前期）

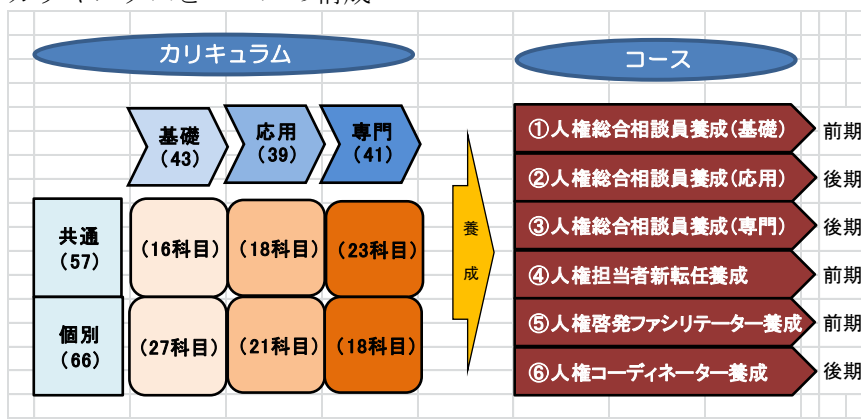
1 目 的

様々な人権問題をテーマとする総合的な講座を年間通して開催することで、人権啓発や人権相談等に携わる人々を幅広く養成することを目的としています。

2 概 要

- (1) 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、科目を段階別（基礎、応用、専門）かつ分野別（共通、個別）カリキュラムで実施します。
- (2) 人権啓発や人権相談の現場で必要とされる人を想定し、人材養成のための6つのコースを設定しています。
- (3) 講義形式で行う科目は、原則90分です。
- (4) コース受講とは別に関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」が可能です。

カリキュラムとコースの構成



各コースの詳細につきましては、別紙のコースごとの案内チラシをご覧ください。

3 対 象 者

大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO団体等、企業、地域等において人権啓発や人権相談に携わる人

- (1) 各コース受講者（前期）
 - ① 人権総合相談員養成 基礎コース 32科目（コース別受講案内参照）
相談業務経験が概ね1年未満の人を対象に、相談に寄せられる悩みや相談にいたる背景を理解し、必要に応じて関係機関の紹介や連携ができる相談員を養成します。
 - ② 人権担当者新転任養成コース 11科目（コース別受講案内参照）
職場や団体などで新たに人権問題の担当になった人を対象に、人権行政の基礎知識、啓発等の人権に関する事業づくりの基礎を学び、担当者としての仕事の内容や質の向上を目的としたコースです。
 - ③ 人権啓発ファシリテーター養成コース 25科目（コース別受講案内参照）
ファシリテーターを目指す人を対象に、人権啓発の取り組みを推進するため、職場、学校、地域における人権学習・人権研修を参加体験型で実施できる人を養成します。
- (2) 科目選択受講者
各コースの科目を一部選択して受講することができます。

4 定 員

各コース及び各科目概ね50人程度

5 実施期間

前期：2012（平成24）年7月11日（水）～9月6日（木）

6 実施主体

財団法人大阪府人権協会 主催：大阪府

7 会 場

HR C(ヒューマン・ライツ・センター)ビル 大阪府大阪市港区波除4-1-37 他

会場の詳細は「2012（平成24）年度 人権総合講座前期カリキュラム」（裏面）をご覧ください

8 参加・資料代 無料

9 修了認定・修了証明書の交付及び科目別履修証明書

(1) コース受講者

- ① 修了認定にはコースごとに指定された「履修科目数」の9割以上の出席が必要です。出席受講は科目ごとの「受講レポート」(i)の提出も含まれます。
- ② 欠席した科目については、「特別レポート」(ii)の提出により受講したものとみなします。但し、フィールドワークや演習形式の科目については、「特別レポート」は認めません。
- ③ 各科目の「受講レポート」や「特別レポート」が適切に記述されていることが必要です。
- ④ コースごとに指定された「履修科目」の終了後に「修了レポート」(iii)(800字程度)を提出し、その内容が適切であることが必要です。(テーマは修了予定者にお知らせします)
- ⑤ 以上の要件を満たした受講者を対象に「講座企画委員会」において修了と認められた受講者に対し、大阪府知事名で修了証明書を交付します。(修了証明書の再発行はできません)
 - i 「受講レポート」：科目ごとの小レポートです。出席とレポート提出で出席受講とします。
 - ii 「特別レポート」：欠席した科目のレポートです。補講の扱いにします。
 - iii 「修了レポート」コース指定の履修科目終了後のレポートです。修了予定者に課題をお渡しします。

※いずれも提出期限までに提出してください。

(2) 科目選択受講者

受講者より履修証明を求められた場合、履修証明書を交付します。

10 受講履歴の有効期間

各コースは2年間で受講可能です。

11 受講申し込み方法

別紙申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAXでお申し込みください。

12 申し込み期限

2012(平成24)年6月29日(金)17:00必着

*但し、定員に満たない場合は継続して受付します。

*受講コースごとに申込書が分かれていますのでご注意ください。

13 受講者の決定等

- (1) 各科目で受講希望者が定員を超えた場合は、コース受講者を優先的に選定します。
- (2) 本事業は府及び市町村において人権施策を推進することが目的であるため、コース受講者の決定については市町村において人権啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先的に決定します。
- (3) 上記でなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。
- (4) 受講決定通知書は、7月4日以降に当協会からEメール、FAX等にて連絡いたします。

14 その他

- (1) 後期開催は10月頃案内する予定です。

開催予定コース：人権総合相談員養成(応用コース・専門コース)コーディネーター養成コース

- (2) 共通分野の必須科目(人権論・援助の意味と役割・個人情報保護)は後期も実施します。
(但しDVDでの受講)

- (3) 個人情報の取り扱い

受講申込書にご記入いただいた個人情報は本講座に関するものみに使用し、厳重に保管の上、他に漏れないようにします。また、個人情報は本講座終了後、整理ができた時点で破棄します。

問い合わせ・受講申込み先

財団法人大阪府人権協会 担当 成田(なりた)

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37HR Cビル8階

TEL: 06-6581-8613 FAX: 06-6581-8614 E-MAIL: info@jinken-osaka.jp